

震災直後対策 32202	復興基金	新潟県	財団方式	事業メニュー
--------------	------	-----	------	--------

■復興基金による「手作り田直し等支援事業」

手作り田直し等支援事業は、災害復旧事業の対象とならない小規模な農地被害等の復旧を支援するためメニュー化され、地元の意向をくみ上げ柔軟な運用が行われた。大規模地盤災害では小規模被害件数が多いため、これらの支援のあり方が復旧の速度・質に影響するため、注意深い対応が求められる。

[解説]

1. 手づくり田直し等支援事業の背景・要点

新潟県中越大震災復興基金では、公的資金の補助対象とならない農地等の復旧に対応して「手づくり田直し等支援事業」を設け、以下のような対応を行った。

- ① 災害復旧事業の対象とならない40万円/箇所以下の小規模な被害復旧を補助する
- ② 農業用施設以外に養鯉池も補助対象とするなど幅広い対応を行う
- ③ 補助率・期間等は、目的・対象によって異なる

2. 実態に応じた事業の運用

手づくり田直し等支援事業の運用においては、現場や住民の意見を継続的にくみ上げ、実態に合わせた柔軟な対応・変更が行われた。

- ① 事業創設以前に、農家が自力復旧したものにも「遡及的な支給」をした。正式な書類がなくても、事実を証明する領収証等の資料があれば対象とした。
- ② 山間地に多い1人耕作地の農道等に、必要に応じて末端2人の要件を緩和して運用した。
- ③ 復旧事業の進捗を考慮し、当初は2006年度までとしていた実施期間を2009年度まで延長した。
- ④ 「緊急手づくり田直し等総合支援事業」を2006年度に追加し、発災後2年以上作付け・養鯉ができなかった農地・養鯉地等を緊急・一体的に復旧する場合も補助対象とした。

[資料]手づくり田直し等支援事業の概要

1. 事業対象者

- ・ 小規模農地等の復旧： ①被災農地等を利用又は利用予定の農林水産業者及び団体（農林業者は農地等の被害額が農業所得額の10%以上の市町村に限る。）
- ・ 水田の地力回復：被災農業者

2. 補助率・補助対象・限度額・期間

- ・ 小規模農地等の復旧： ①補助率3/4以内、②事業費40万円/箇所以下（養鯉池は13万円以下）、③2005～6年度農地・農道・用排水路・養鯉池等の復旧・整備に必要な経費（作業機械借上料・機械オペレータ賃金・U字溝、セメント等の材料費・補助作業者等人夫賃）
- ・ 水田の地力回復： ①補助率1/2以内（1圃場1回限り）、②事業費22千円/10a以下、③平成17～19年度被災前の土壌条件に戻すために必要な経費（溶リン・有機質資材等の代金）

3. 申請窓口：市町村

3. 事業運用における課題

手作り田直し等支援事業では、発災直後の被害調査で確認されたものだけを対象としたため、時間をおいて発現する「目に見えない被害（35431001）」には適用されなかった。現場担当者のお話では、災害復旧事業の枠組みに準じたとのことであった。目に見えない被害は、耕作を再開した農地等に長期に亘って発生して営農の持続を危うくする。被災地域を総合的に復旧するには、これらにも配慮したメニュー作りが今後は求められる。

新潟県中越	作成：2016.05	執筆：有田・内川・橋本
-------	------------	-------------